

令和7年度 第3回 府中市図書館協議会 会議録

■日時 令和8年1月29日(木) 午後3時～午後5時

■場所 ルミエール府中 5階会議室

■出席：

[委員] (50音順、敬称略)

齊藤 誠一、島田 文江、菅原 尚志、田中 治夫、中山 広美、野口 武悟  
本田 幸子、福田 豊

[事務局]

矢ヶ崎文化スポーツ部長、楠本図書館長、飯泉管理係長、山元サービス係長  
図書館職員(今井、神戸、諏訪、長谷川、原田)

■欠席：

[委員] (50音順、敬称略)

小林 清次郎、田中 泉

■傍聴人：

1名

■議事

1 開会

2 事務局より報告

3 審議事項

(1) 令和6年度 図書館事業の評価について

(2) 生涯学習センター図書館について

4 その他

■配布資料

資料1 令和6年度 府中市立図書館サービス状況調査票(案)

資料2 府中市図書館協議会意見書(案)

- 補助資料 1－1 ルミエール府中ご利用アンケート
- 補助資料 1－2 ルミエール府中ご利用満足度調査結果
- 補助資料 1－3 府中市立図書館（地区）ご利用アンケート
- 補助資料 1－4 府中市立図書館（地区）ご利用満足度調査結果
- 補助資料 2 令和 6 年度 府中市立図書館サービス状況調査票についての意見まとめ
- 補助資料 3 府中市図書館協議会意見書（案）に関するご意見について

## ■会議録

### 【会長】

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回府中市図書館協議会を開催いたします。

委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

### 【事務局】

本日、定数10名中8名の出席により、過半数の出席がございますので、本日の協議会が有効に成立していることをご報告いたします。

### 【会長】

ありがとうございました。

続いて、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いいたします。

### 【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。広報ふちゅう1月15日号及びホームページで傍聴希望者のお知らせをいたしました。1名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

### 【会長】

事務局からの報告で1名の希望者がいらっしゃるということですが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、傍聴希望者の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

### 【会長】

本日の配付資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

本日の配付布資料については、事前に郵送させていただいております。

まず、本日の次第。続いて資料1「令和6年度府中市立図書館サービス状況調査票」、資料2「府中市図書館協議会意見書(案)」、補助資料として、補助資料1-1「ルミエール府中ご利用アンケート」、補助資料1-2「ルミエール府中ご利用満足度調査結果」、補助資料1-3「府中市立図書館(地区)ご利用アンケート」、補助資料1-4「府中市立図書館(地区)ご利用満足度調査結果」、補助資料2「令和6年度府中市立図書館サービス状況調査票についての意見のまとめ」、補助資料3「府中市図書館協議会意見書(案)に関するご意見について」です。

過不足等はございませんでしょうか。

事務局からは以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございました。

続いて次第2、「事務局からの報告」です。事務局からの報告をよろしくお願いたします。

#### 【事務局】

それでは、アンケートについてのご報告をさせていただきます。補助資料1-1から1-4をご覧ください。

今年度は令和7年11月19日から12月1日までの期間で実施をいたしました。対象は市内13の図書館に来館された方で、回答方法は紙での提出のほか、オンラインでも受付を行いました。回答数は中央図書館が586件、地区図書館が743件、合計1,329件でございます。アンケート結果につきましてはすでに公表しています。

補助資料1-1をご覧ください。これは中央図書館のあるルミエール府中で実施されたアンケート用紙となります。

補助資料1-2をご覧ください。これはアンケート結果をまとめたものになります。まず、5ページ目の利用者プロフィールをご覧ください。回答の年代ですが、70代以上が一番多くなっています。次に10代、60代と続きます。性別については男性が多くなっています。次に、図書館の来館目的については、「本や雑誌等を借りる・返す」目的の人が一番多くなっています。

続きまして、1ページの施設についての回答をご覧ください。項目1のルミエール全体の印象については、昨年度同様、「満足」「やや満足」が大半を占めております。こ

れに比べ、駐車場、駐輪場については「やや不満」「不満」を占める割合が多くなっていて、昨年度と同じく満足度が低くなっています。

続きまして、2ページ目の図書館運営サービスについての回答をご覧ください。項目17のマナーの向上のための注意喚起についての満足度が低くなっています。項目3の登録の容易さ、項目9の調べもの相談の対応については、満足度が高くなっています。

それでは、3ページ目の蔵書・資料についての回答をご覧ください。項目1の雑誌・新聞コーナーの充実度、項目2の本の充実度は満足度が高くなっています。項目6から9の視聴覚関係の項目につきましては、全体的に満足度が低くなっています。

続きまして、4ページ目の図書館を利用するのに重要と思うものの回答をご覧ください。ルミエール府中の利用者アンケートでのみの設問です。「入りやすさ居心地が良いなど館内の雰囲気」が22%、「本の充実」26%と、この2つの項目で約半数を占めています。

次に、補助資料1-3、地区図書館のアンケートをご覧ください。内容はルミエール府中で行われたものとはほぼ同様の設問内容となっております。

それでは、補助資料1-4の5ページ目の利用者プロフィールをご覧ください。回答の全体ですが、70代が一番多くなっております。先ほど中央図書館は10代が上のほうにきていましたが、地区図書館は次に60代、50代と続きます。性別については、女性が多くなっています。来館目的は、「本や雑誌等を借りる・返す」目的の人が一番多くなっています。

続いて、1ページ目の施設についての回答をご覧ください。項目3のバリアフリー対応の満足度が低くなっております。

次に、2ページ目の蔵書・資料についての回答をご覧ください。項目2の本の充実度、項目3の調べものに役立つ本の充実度、項目4の新刊の充実度、こちらの満足度が低くなっています。

次に、3ページ目の運営サービスについての回答をご覧ください。項目1の職員の対応、項目4の貸出冊数、項目5の予約冊数、項目10の調べもの相談の対応、項目11の特集展示・行事等の充実度については、満足度が高くなっているものの、項目13の閲覧席・読書席の充実度の満足度が低くなっています。

続きまして、4ページ目の雑誌についての回答をご覧ください。これは地区図書館のアンケートのみの設問となっております。図書館で雑誌を利用したことがありますかの設問に対し、「よく利用している」が17%、「時々利用している」が40%、合わせると半数以上を占めています。図書館で所蔵している雑誌のタイトル数についての設問に

については、「十分だと思う」が40%、「少ない」が24%となっています。  
事務局からの報告は以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。何か質問などありますか。

**【委員】**

補助資料1-2の2ページ目の設問17「マナー向上のための注意喚起」は、意外と満足度が低いと感じます。注意喚起をもっと多くした方がいいのか、注意喚起自体がうるさいのか、どのような内容でしょうか。

**【事務局】**

もう少し注意してもらいたいというご意見と、注意がうるさいというご意見が二分されてきました。

**【会長】**

地区図書館ですが、子どもの利用が少なくなっている理由は、アンケートを取る時間帯によるのでしょうか。

**【事務局】**

アンケート用紙は開館から閉館までお配りしています。ただ、10代の利用者はアンケート調査に回答してくれない割合が多いなどの問題はあります。

**【委員】**

中央図書館と地区図書館の違いはどのようなことが読み取れるのでしょうか。女性が多いとか、70代、60代、50代が地区図書館に多い理由は何でしょうか。

**【事務局】**

中央図書館と地区図書館の両方で70代以上の方が多いというアンケート結果が出ています。今回は、中央図書館で10代の方の利用者の回答が多かったのですが、学習室の利用者が多かったことの影響があると思います。学習室では、利用者が代わるたびに机にアンケート用紙を置いて、回収しています。

### 【会長】

ありがとうございました。

続きまして、次第3の審議事項（1）「令和6年度 図書館事業の評価」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、資料1「令和6年度 府中市立図書館サービス状況調査票（案）」をご覧ください。

前回の協議会での審議内容を正副会長と事務局で取りまとめを行い、最終案を作成いたしました。皆様からもらった意見を抜粋したものが補助資料2となっております。確認事項や協議事項がございますので、ご審議をよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

### 【会長】

ありがとうございました。補助資料2をご覧ください。

内容の重複する部分や、文体、文言整理、事実関係の確認をし、児童、子ども、子供、スマホ、電子図書機、デジタル図書などの語句を統一しています。

また、重複内容をまとめ、皆様のご意見を書きかえていますので、ご指摘いただきたいと思います。例えば、（3）のレファレンスサービスは、2点ほど場所を移したものがあり、中身に関しては黄色のマーカーをつけています。「コミュニティの活性化をどう展開するか、現代的で推進的なテーマ設定が欲しい」については、（7）の学習・文化活動の支援に移しています。そして、（4）ビジネス支援サービスに書かれていた「人生100年時代」部分についても、（7）に移しています。

### 【委員】

3ページ目の（3）レファレンスサービスのうち、コミュニティの活性化についての文言ですが、意見を出した私の意図としては、コミュニティの活性化をどう展開するか考える際、どういう調べ方が必要か、調べ方のアドバイスをしてもらいたいと思ったのです。一般的な講演会でこういうことが必要ですなどというのではなく、具体的な切り口等に焦点を当てたつもりでした。こちらのほうに移していただいてもさほど大きな問題はなさそうですが、できれば私としては（3）のレファレンスサービスに残していた

だいたほうが良い気がします。

**【会長】**

修正させていただきます。

**【委員】**

私は、自治会の世話役をしており、日頃のコミュニティ活性化をどうしようかという実践的な活動をしていますと、いろんなアプローチの仕方が必要で、何をどうやっていったらいいかということを考える前に調べなければいけません。何を調べるかということについては、幅広い知識のベースがあって初めて社会的、経済学的、政治的な見地などがあるものですから、レファレンスのサービスについての意見と考えています。

**【会長】**

続いて、4ページ目の(4)ビジネス支援についてです。「人生100年時代ということで、やりたいことの探求が高まり～」の文言は、(7)学習・文化活動の支援のほうが、生涯学習も意識できると思い、移しました。

続いて、(5)ハンディキャップサービスについてです。ハンディキャップサービスという名称は近年あまり使わなくなってきているので、今後の課題として名称変更も視野に入れてもらいたいというご意見を受けましたので、付け加えました。

それから、5ページ目の(7)学習・文化活動の支援についてです。ここに「人生100年時代～」の文言を入れたらうまく収まりました。それから、「コミュニティの活性化」についての話もちちらに移動しましたが、先ほどいかがだった趣旨を基に修正させていただきます。

(8)児童サービスですが、「府中市立小中学校教育研究会図書館研究部」という正式名称を入れました。

6ページ目の(9)ヤングアダルトサービスについてですが、委員の皆様からはいろいろなご意見をいただきましたので、内容を整理させていただきました。

**【委員】**

(9)ヤングアダルトサービスの箇所にも、「小学校の教育研究会図書館研究部」という表記が出てくるので名称を揃えてはどうでしょうか。

**【会長】**

それでは、名称を揃えたいと思います。

そして、ヤングアダルトについての図書館用語ですが、一考したほうが良いというご意見がありましたので付け加えています。

続いて、(10) 学校支援サービスについてです。「小学校の図書委員会」とは、授業時間内の図書委員の活動ということですか。

**【委員】**

そうです。

**【会長】**

続いて、(11) 視聴覚サービスです。先ほどのアンケート結果でも視聴覚に対して、資料の古さのご指摘や、今は多様な動画視聴のサービスがある状況にもあるので、このような書き方をさせていただきました。

(12) 情報発信サービスですが、いただいたご意見をまとめています。また、ご指摘を受けたものは、10ページ目「その他の意見」に入れています。

(13) 地域情報の提供サービスですが、「新府中市史」のデジタル化についてのご意見がありました。

**【委員】**

(12) 情報発信サービスの「地区図書館のイベント」に、「それを改善するために地区図書館の職員と学校図書館の職員が顔を合わせる機会をつくるのが有効であろう」という文言があります。5ページ目の(8) 児童サービスには、「今後もおはなし会を地区図書館と文化センターの協力・連携によって行うことにより参加者を増やすことができると思う」ともあります。

協力・連携により、参加者を増やすことができますので、文化センターとの協力・連携の部分を(12) 情報発信サービスにも入れていただくように検討してください。

**【会長】**

分かりました。文言に関しては任せていただいて良いでしょうか。

それでは、(14) ボランティア活動の推進ですが、黄色いマーカー部分は、委員さんから非常に様々なご意見がありましたので、文章整理をさせていただきます。図

書館でのボランティアへの依頼方法なども確認をしながら書いている部分もあります。  
よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

続いて、10ページ目「その他の意見」は、いただいた意見をそのまま載せています。図書館の基本方針3に「情報化社会における市民の情報拠点となる図書館」という項目がありますが、市民の情報拠点となる図書館を実現するサービスが視聴覚サービス、情報発信サービスがあることというのは大きな違和感があるというご意見がありました。11がデジタルコンテンツの貸出しであり、12は図書館が提供する情報の電子化の話で、いずれも市民の情報拠点という役割とはストレートに結びつかないため、別の役割の中に分類し直すか、情報化社会における市民の情報拠点となる図書館という役割名を変更する必要があるというご指摘です。

おっしゃるとおりだと思いますが、今の段階では、この評価表の中でこの部分を変えられませんので、「その他の意見」としてまとめてさせていただきました。今後、検討課題ということになるかと思います。

**【委員】**

全体を通してですが、ひらがなの「わかる」と、漢字の「分かる」が混同しています。

**【委員】**

ほかにも漢字とひらがなの混在があります。「ほしい」が漢字表記とひらがな表記がありました。国語としては、「わかる」は漢字、「ほしい」はひらがな、「さまざま」は漢字だと思います。

**【会長】**

調整します。

その他はよろしいですか。

**【委員】**

横断的な質問が1点と、ビジネス支援サービスについてです。

まず、（4）ビジネス支援サービスですが、「中小企業、商工会議所などとの連携

を」とありますが、非常に良いと思います。情報は鮮度が大事ですし、現在ビジネス支援を行っている企業の情報があると、ビジネスのあり方や、新しい取組などを作り上げるのができるようになるかなと思いました。

(1) の貸出し・閲覧サービスの、VLPとはいわゆるメタバース空間のことでしょうか。どのようなシステムなのか、対象児童の構成などをお伺いします。また、(9) ヤングアダルトサービスで、中高生世代はスマートフォンを持っている人が多いので、「電子図書館を活用して」と書いてあるのですが、どのように利用しているのか、教えていただけますか。

#### 【委員】

VLPについては、教育支援ツールで、東京都教育委員会のバーチャル・ラーニング・プラットフォームという事業に、府中市、府中市教育委員会も参加して取り組んでいます。対象になる生徒は、なかなか学校に通えない生徒です。教室には入れなくても学校に行ける生徒、府中市はサポートルームという学校内の居場所がありますが、そこにも行けない場合、ご家庭で学校から配付のタブレット端末を使って、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）での学習や、市のバーチャル・ラーニング・プラットフォームの専門員とのタブレット、オンラインによるコミュニケーションができる仕組みになっています。

#### 【委員】

ありがとうございます。非常にいい取組だと思います。新しくいろいろなものを構築していく中で、例えばメタバースで、お話しを読み聞かせたりするといった繋がりができるのではないかと思いました。対象生徒は、それぞれの学校の児童のみですか。

#### 【委員】

市内の不登校傾向の小中学生に、市からアカウントを配付して使っています。

#### 【委員】

VLP内では本名を使うことなく、アバターとあるので、ニックネームを使っているのでしょうか。

#### 【委員】

そうだと思います。

**【委員】**

VLPなどの取り組みは、最初の内は、新しい取組をするということで、子どもたちが興味を持って取り組むと思うのですが、その中で対象年齢が小学校から中学校、高校までつながると、一つのコミュニティができると思います。コミュニティの中でのトラブルも発生したりすると思うので、親が見えないところで、どのような仕組みになっているのかというのは、子どもたちの安全性を考える上で懸念があると思っています。

一方で、不登校児については、全国的に非常に問題になっていて、東京都でも支援がいろいろ始まっています。VLPについては、非常に有効性があり、今後のいろいろな取組をしていく一つのプラットフォーム、場所になるということでも期待ができます。親としては心配な反面、期待もありまして、知ることができて良かったです。ヤングアダルトサービスのところに書いてある電子図書館とVLPは異なるサービスと思っていました。

**【委員】**

VLPの中にも電子図書館を使える部分がありますので、サービス自体は異なりますが、連携、協力している部分もあります。

**【委員】**

ある程度親も可視化して見えるようになると、安心の担保があると思います。匿名性などの問題によって、各国ではSNSが禁止ということもなっているところですから、可視化ができると良いとは思っておりました。

**【委員】**

学校に通えない生徒のうち、何割がVLPを使われていますか。

**【委員】**

本校ではアカウントを取得しているのは1人だけです。安全性という意味では東京都や市の専門員が見ています。また、学校もアカウントはもらっているのですが、教員が中に入り、子どもと交流することもできます。

**【会長】**

(4) ビジネス支援について、市の産業振興課、商工会議所、中小企業診断士などいろいろな連携をして情報提供していかないと、旬の情報提供はできないと思います。

**【委員】**

商工会議所や「関連機関」という箇所について、「関係機関」という文言の方が良いと思います。

**【会長】**

ご指摘ありがとうございます。

続いては、「総合所見」についてですが、読み上げいたします。

(総合所見読み上げ)

今回いただいたご意見に関して、私と副会長で修正したものを、協議会としての評価として決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認)

いろいろご審議いただきまして、ありがとうございました。

続いて、次第3の審議事項(2)「生涯学習センター図書館」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

資料2「府中市図書館協議会意見書(案)」及び、補助資料3「府中市図書館協議会意見書(案)に関するご意見について」をご覧ください。

資料2の表紙には、令和8年●月と記載しています。今回の協議会で意見書(案)をご審議いただいた後、内容が確定いたしましたら、●月に入れさせていただきます。少し協議事項がありまして、会長と副会長にまたご相談させていただき、1月に確定しましたら1月、2月になったら2月ということで、その月を入れさせていただきます。

それでは、資料2の1ページ目の「はじめに」をご覧ください。

こちらは、本意見書に関する審議内容・経緯をまとめた内容となっております。日付

を●にしてありますが、こちらも内容が確定した日にちを記載いたします。

2ページ目には、1として、「基本的な考え方」を記載しております。ここでは、昨年度の図書館協議会の答申では意見を控えた生涯学習センター図書館に関し、「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画」や「府中市新総合体育館基本構想」において、図書館機能との複合化や連携の可能性が示唆されていることから、今後に向けた基本的な考え方を整理する必要を記載しております。

次に、2として、「施設配置の方向性」を2ページから3ページにかけて記載をしております。

まず、3ページ目の「(1) 地域特性に応じた配置」では、地域住民の身近な情報拠点としての地区図書館の配置の考え方を記載しております。

「(2) 複合化による機能強化」では、体育施設及び公園との連携による運営効率の向上や機能の強化が重要な検討課題であると記載しております。

「(3) 利用者ニーズへの対応」では、子どもから高齢者、障害のある方、外国にルーツのある方など幅広い世代が利用する施設として整備が必要ということに記載しております。この部分につきまして、補助資料3にも記載しておりますが、委員からご意見をいただきまして、子どもから高齢者だけではなく、「障害のある方」、「外国にルーツのある方」という記載を加えております。ここで、先ほど幅広い「世代」という形で使っていますが、「障害のある方」と「外国にルーツのある方」という記載をしていましたので、ここを幅広い、「誰もが利用する施設」ですとか、別の表現にするか、ご協議をお願いします。

次に、3ページの中段をご覧ください。

3として、「複合化の利点」を記載しております。複合化の利点について、「(1) 機能連携による利便性の向上」、「(2) 利用者層の拡大」、「(3) 運営効率の向上」、「(4) 地域拠点としての機能強化」と4つにまとめており、それぞれの利点を記載しております。

(4) の地域拠点としての機能強化につきまして、補助資料3にも記載しておりますが、委員から、「この複合化が、スペース節約のために求められる併存や共存であるとするれば、それにはデメリットがともなうこともあるため、(4) の中の「図書館としての基本的な要件を満たすことが前提」という点を強調するか、図書館の従来の環境や機能が減退しないように最大限の配慮が求められる」といったご意見があり、その旨を追記しております。

続きまして、4ページ目の4「市民ニーズの反映」をご覧ください。

「府中市総合体育館基本構想（素案）」を策定するに当たり実施した市民ニーズ調査での市民意見や本協議会での議論を踏まえ、6つの具体的な提案を記載しております。

「（1）施設構造と動線設計」です。

複合施設ですが、専用の事務室やカウンター、バックヤードを設けるなど、図書館としての目的や機能を明確にすみ分けをします。

図書館の入口は、新総合体育館と別に設けることで、図書館としての静穏性と独立性を確保します。ただし、館内からの出入りも可能とし、利便性を損なわない設計とします。

施設全体のサイン表示については、統一的な計画が必要です。

階層化される場合、年齢を問わない図書館として、エレベーター等の確保や資料の搬入経路を調整し、利用者にも職員にも配慮された動線を確保します。

開館時間に配慮した施設区分とエントランス機能とします。

返却ポストを設置します。返却ポストは、市民の利便性に加え、図書館との動線も踏まえる必要があります。

他施設利用者と駐車場を区別し、貸出し・返却など、短時間利用者には料金の無料の設定を検討します。

こちらの最後の赤字の部分、補助資料3に記載しておりましたが、委員からご意見がありましたので、追記をしております。

ここでもう一つ、ご協議をお願いいたします。「無料の設定を検討します」と、「検討」という表現を使っていますが、「無料の設定をします」と言い切るか「検討」か、ご協議をお願いいたします。

続きまして、「（2）空間と機能の多様性」では、

キッズスペースや親子向けエリアを設け、子どもが来館しやすい環境を整備します。音の許容を前提とした空間設計を行います。

静かな読書スペースと会話・交流が可能なラウンジや多目的スペースを併設し、利用者の多様なニーズに応えます。

親子向けエリアでは、靴を脱いで上がれる場所やベビーカー置き場を設けます。

ガラス張りのスペースやテラス席を設け、書架も低いものを設置するなど、公園の緑を活用した広く明るい開放的な空間とします。

多様な利用ができるよう、自動貸出機やW i - F iを設置し、読書だけではなく学習の支援も行います。学習スペースには、持ち込みパソコンと同時に利用者用パソコンの設置が望まれます。また、視聴覚ブースの設置も検討し、設置する際は、大人向けと子

ども向けで分けて設置することが望まれます。

まず、5ページ目の一番上の「・」の見え消し部分でございますが、補助資料3にも記載しておりますが、委員からご意見があり、修正しております。その下の「・」につきましては、委員からご意見があり、修正しております。

続きまして、「(3) 地域との連携と文化発信」では、  
体育館、美術館、公園、浅間山などと地域住民をつなぐ「ハブ」としての機能を持たせませす。

スポーツや健康、地域の歴史に関する常設展示スペースを設置します。

こちら下の2つ目の「・」ですが、補助資料3に記載しておりますが、委員からご意見があり、追記しております。

「(4) 新たな学びと体験の提供」では、  
eスポーツやVRトレーニングに関する資料の収集、スポーツ戦術の3D解析やVRによる動作学習など、マルチメディア環境を整備します。

AI・VRを活用した次世代学習支援を導入し、知的活動の幅を広げます。

「(5) 居心地の良い空間と滞在型施設の実現」では、  
運動後にリラックスしながら読書ができる「リカバリー空間」を設けます。  
カフェや飲食スペース、屋外テラスなどを併設し、滞在型図書館としての魅力を高めます。

屋外での読書を可能とする設計（持ち出し可）を検討します。

こちらの項目部分につきましては、補助資料3に記載しておりますが、委員からご意見があり、修正しております。なお、定義につきましては、補助資料に記載したように事務局では考えております。

「(6) 防災・安全対策」では、  
災害時の情報提供拠点としての機能を持たせませす。  
バリアフリー設定やユニバーサルデザインを徹底し、すべての市民が安心して利用できる施設とします。

書架は免振仕様とし、低い書架を中心に配置します。

と記載しております。

なお、全体の表現として、「望まれます」などを「行います」「設置します」など、言い切りの表現に直しております。

最後に、5ページから6ページ目となりますが、「まとめ」として、「図書館は、市民の知的・文化的活動の基盤であり、今後の施設整備においては、地域特性や市民ニー

ズを的確に反映し、他施設との連携による相乗効果を最大限に生かすことが求められます」としております。

なお、委員から5ページの記載でご指摘のあった「活かす」という漢字表現ですが、ここでは常用漢字ではない「活かす」を使用しております。常用漢字ではないものの、「能力や資源を積極的に使いこなし最大に引き出す躍動的なニュアンス」として使用しております。しかし、5ページの記載に合わせ、「活用」もしくは「発揮する」など、表現を変えても良いかと思えます。この点につきましてもご議論をお願いいたします。

また、補助資料3の委員のご意見で、2・3・4・6についてもご議論をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。いくつか検討しなければいけない部分がございます。

赤字部分については、修正ということでよろしいでしょうか。3ページの「(3) 利用者ニーズへの対応」では、先ほど事務局からあった文言については、ご指摘があったとおりに入れているということですが、その後の「幅広い世代」という文言は違う言い方にしたほうがいいのかとお話がありました。

#### 【委員】

多様性というのはたくさんありますので、「など」の表現は必ず入れたほうが良いと思います。「世代」ではなく、「誰もが」のような言葉に変えるのはいかかでしょうか。

#### 【会長】

「など」、「誰もが」という表現にいたします。

#### 【副会長】

同じく「(3) 利用者ニーズへの対応」で、「バリアフリー化」は、既存の施設にバリアがあったときに取り除くことですので、新しい施設をつくる場合、「ユニバーサルデザイン」という用語が適正だと思います。ただ、「ユニバーサルデザインや」ではなく、少し変えた言い方があるといいのですが。

#### 【委員】

「ユニバーサルデザインによる設計」はどうでしょうか。

【副会長】

I C T環境の整備ですからそのほうが良いでしょう。

【委員】

意見書という形式としては、文言の言い切り方やニュアンスなどが分からないので、事務局で使い分けの意図があれば説明していただくと検討しやすいです。

【会長】

事務局から説明をお願いしますか。

【事務局】

委員の方からのご意見としていただく形式です。

【副会長】

4 ページ目の「(4) 地域拠点としての機能強化」にも「バリアフリー対応」ではなく、「ユニバーサルデザインの採用」が良いかと思います。

【会長】

「4 市民ニーズの反映」の「(1) 施設構造と動線設計」の、「短時間利用者には料金の無料の設定を検討します」の「検討します」という語尾もどうでしょうか。他施設も30分であれば無料設定しているので、そのような設定ができれば良いということでしょうか。

【委員】

意見としてならば、「検討します」ではなく「設定します」や「検討する必要があります」だと思います。

【委員】

検討という文言を用いないのであれば、協議会から市に対する意見なので、「設定が求められます」などではないでしょうか。

**【委員】**

「（１）施設構造と動線設計」の４つ目の「動線を確保します」の表現もおかしくないでしょうか。

**【委員】**

上のほうに「提案を行います」と締めて下に来ているので、このように言い切っても私は問題ないと思います。

**【副会長】**

４ページ目の「（１）施設構造と動線設計」の「年齢を問わない」は、前ページで「誰もが利用する」と言いかえたので、ここも「誰もが利用できる図書館」とすると整合性が取れると思います。

**【会長】**

「（２）空間と機能の多様性」で、市では「児童スペース」ではなく「キッズスペース」としていましたよね。

**【事務局】**

前回頂いた地区図書館の整備に関する答申で使用した単語や、頂いたご意見をそのまま書きましたので、ご意見としては「キッズスペース」でも「児童スペース」でも問題ありません。

**【会長】**

それから、次のページの見え消しのところでございます。赤字に変えていますが、ここはよろしいですか。ガラス張りのスペースは、どちらに開口するかで相当違います。南に開口すると本が焼ける状況が出てくるので、ガラスの多用は注意が必要と思いますが、この場合は公園があるので、直射日光を避けるような形で、公園が見えないようにしたほうがいいと思います。そういう配慮のうえでガラス使用はありと思います。そして、「（３）地域との連携と文化発信」は、「地域の歴史」の文言が追加されています。「設置します」という語尾については、検討の余地があります。

それから、（５）の「ウェルビーイング」は、「居心地の良い空間」に書きかえてお

ります。ウェルビーイングの定義は、事務局からご説明いただけますか。

**【事務局】**

図書館と体育館が複合化される施設での、「ウェルビーイング」の考え方としては、補助資料3の1ページ目の下段のほうに記載しておりますが、身体的ウェルビーイング、精神的ウェルビーイング、社会的ウェルビーイングという3つの視点で使用しました。

しかし、居心地の良い空間という表現と同様のニュアンスに取れるということで書きかえております。

**【会長】**

この内容でよろしいでしょうか。

(5)の項目の3段目の「持ち出し可」とは、資料の持ち出し可のことですか。

**【事務局】**

はい。通常図書館外に資料を持ち出す場合には、貸出処理が必要ですが、貸出処理をせずとも図書館のある公園への持ち出しを検討いたします。

**【委員】**

「4市民ニーズの反映」の語尾が「具体的な提案を行います」とあります。我々は提案する側ですから、(1)以降は修正が必要になり、体言止めが一番分かりやすいと思います。「明確なすみ分け」、「損なわない設計」、「料金の無料の設定」など、体言止めにする、我々委員からの提案だと読み解いてもらえると思います。「望む」といった言葉が入るとニュアンスが少し変わってきます。また、体言止めにしづらいものについては、例えば「何々すること」「開放的な空間とすること」などになると良いと思います。

**【会長】**

今のご意見を踏まえながら、もう一度表現の検討をします。

他にありませんでしょうか。

**【委員】**

5ページ目の「(2)空間と機能の多様性」の、「持込みパソコンと同時に利用者用

パソコンの設置が望まれます」は、「持込みパソコンへの対応と同時に、利用者用パソコンの設置が望まれます」に変更はいかかでしょうか。また、事務局の考える「利用者用パソコン」とは、ポータブルPCの貸出しになるのか、どのような利用方法を想定していますか。

**【事務局】**

今後の話になりますが、パソコンやタブレットをお持ちでない方でも来館して使えるという想定です。図書館内だけの利用にするのか、複合施設内の共用部分でも利用可能とするのか、今後考える必要がありますが、機器の貸出しを想定しております。

**【委員】**

セキュリティー問題がありますので、想定している形式でのパソコン貸出しや設置は、現在の情勢では、望ましくないのではないのでしょうか。

**【副会長】**

同感です。今は大学でも、端末室は縮小傾向です。自分の端末を持参し、大学内のWi-Fiを使ってアクセスするという流れです。利用者が持参した端末を使えるようにするというのは必須だと思うのですが、端末自体を貸し出すというニーズが、新設の図書館においては、あまりないのではないのでしょうか。

**【会長】**

今後を考えるとそういった方向性での修正が必要だと思います。

**【委員】**

利用者が自分のPCを便利よく使える環境を整えてほしいです。

**【副会長】**

「(6) 防災・安全対策」の2つ目は先ほどのように「バリアフリー設計や」の部分ユニバーサルデザイン」に修正しましょう。

**【会長】**

それでは、今ご指摘いただいた部分を再度見直し、最終案をまとめさせていただきます。

す。まとめは正副会長と事務局にお任せいただき、最終的な情報に関しては皆さんにご連絡をする形にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。本日の審議事項は以上となります。

今期の協議会は、本日が最後となりますので、委員の皆様から協議会を振り返って、お一人ずつ感想等お聞かせいただきたいと思います。

(各委員からご感想等)

続いて、次第4「その他」ですが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

事務局より2点ございます。

1点目です。今回、皆様にご確認いただきました2点につきましては、正副会長と事務局で取りまとめ、それぞれ委員の皆様へ送付をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

2点目です。本日の会議録についてですが、約1か月後に皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、本日が今年度最後の協議会となりますので、ここで事務局を代表いたしまして、府中市文化スポーツ部長の矢ヶ崎より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

(部長からお礼の挨拶)

事務局からは以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございます。

以上で、令和7年度第3回協議会を終了します。